

## 『障害者制度改革の情勢と課題

～めざす会ニュースの舞台裏から～』

講師：菌部英夫氏 全国障害者問題研究会事務局長

日本障害者協議会理事・情報通信委員長

障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会

インターネットによる配信という新しい情報発信について「めざす会ニュースは 1000 人の人に直送している。そのニュースが共感を呼び、受け取った人が 10 人にメールを転送すると、一晩に 10000 人に送れることになる」と菌部氏の講演が始まる。

34 回の障害者制度改革推進会議は毎回約 4 時間。全部の内容はニュースで流せない。でも間違ったことは流せない。だから細心のチェックが必要。1 本のニュースを作るのには 4 時間はかかるとのこと。

次に話は世界へ飛ぶ。発展途上国の障害者の現状と障害者権利条約について触れ、障害者権利条約を実現している先進国と言われる北欧の話に入る。北欧の小さな町で障害者がどんなふうに暮らしているのか？自立の条件は何か？菌部氏が 9 回にわたる北欧の旅で見してきたことを映像を交えながら、いきいきと語られる。

障害のある人たちがみんなと一緒に何かができるよう、さまざまな可能性を開けていく北欧の現場の事例をいくつも紹介され、「普通に生きたい。特別なことをしてくれというのではなくて、同年齢の人たちとおなじように権利が保障されたい。それが当事者含め、実践や運動にかかわっている人たちの願いなんだ」と菌部氏。熱いものが伝わってくる。

では、日本は今どうなっているのか？

自立支援法から違憲訴訟、政権交代、「基本合意」による「和解」、推進会議、障害者基  
本法改正、総合福祉部会、骨格提言、障害者総合支援法の成立までを菌部氏が見てきたことそのまの臨場感で、歯切れよく話される。

成立した総合支援法の問題点は？「自立支援法は廃止ではなく、一部改正なんだということ。「可能な限り」も入っている。応益負担も家計を理由にしての 1 割負担は残っている。障害者本人ではなく、配偶者や親の収入が換算される。国が自ら締結した基本合意を破ってはいけない。裁判の「和解」はいったい何だったのか？何も信じられなくなる。マニフェスト違反というレベルではない。日本の民主主義の問題」

国会前の路上集会には「障害者・関係者が痛みを持って集まった。19 日間、のべ 4500 人。法律は通ったけれど、『私たち抜きで私たちのことを決めるな』。『おかしい』『何とかしてほしい』という一人ひとりの思いを路上で語り合えた。たくさんの障害者が来て、一

体感があった。全通研も、手話通訳者も一体となった」と話に熱がこもる。

1981年国際障害者年。あれから30年。年表を追いながら「障害者運動はずっとつづいてきた。あきらめたら終わり。東日本大震災では、政府は障害者の実態調査をいまだやれていない。やったのは私たち障害者団体。宮城県で一般の人より障害者の死亡率が4倍高いと事実を明らかにしたのは運動の力です」「3年後の見直しに向け、延長戦に突入したと運動上は見ている。大きなテーマはほとんどが先送りされている。みんなが一つになって「延長戦」を勝ち抜こうと今、思っている」と障害者制度改革のこれからに触れ、講演を終えられた。


藺部氏の話は山場になると、熱唱（「千の風になって」と長渕剛の「乾杯」の替え歌）に変わった。最後はみんなで合唱でき、盛り上がった。

藺部さん、ご講演をありがとうございました。

# 障害者制度改革の 情勢と課題

めざす会NEWSの舞台裏から

**藺部 英夫**  
 全国障害者問題研究会事務局長  
 日本障害者協議会理事・情報通信委員長  
 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会




批准114カ国、署名153カ国 4.3



**世界潮流 = 障害者権利条約**

## いま世界では



- 人口の10% (6億5千万人) = 障害者
- 障害者の80% = 途上国に暮らしている
- 途上国の障害児の90% = 学校に通えていない
- 世界の成人障害者の識字率 = 3% 女性1%
- 戦争で1人の子どもが死亡するたびに、3人が負傷し障害をもつと推計される...
- 平均寿命70歳を越える国の人々は、平均8年間、人生の11.5%は障害をもちながら過ごす
- (日本の要介護期間 = 平均男1.5年 女3年)


## 権利条約の核心は？

- ▶ インクルージョン = 排除しない社会
- ▶ 自立(独立)して地域で生きる権利

**自己決定 = 権利保障(→政治・運動)と能力形成(→教育)が課題**

## 自立(独立)して生きる条件

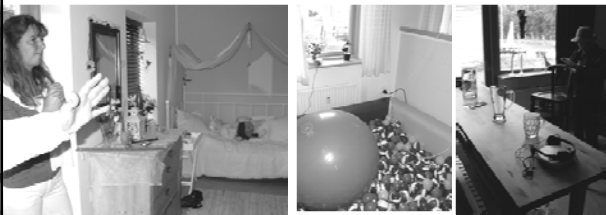
### 住まう + 日中活動 + α



- 子どものからだの成長、親の高齢化や病気...しかし、グループホームに空きない
- 家族の入院、親の介護...
- 将来の生活の場が心配。ショートステイ、入所できる施設も少ない... の声があるが

## ベットルームとリビング + 台所とトイレ・シャワー = 一人あたり共用部分含め65平米 = 住まい

デンマーク



スウェーデンは、公共建築の10%を福祉関係の建物に、1%予算をアートに

**グラサデ・ゴンゲン デイケアセンター**  
 =レストラン経営 50人に18人市職  
 スウェーデン



○障害者=約90万人(15.7%)  
 ○給与補助で一般会社雇用=5万人  
 ○サムハル(政府持株100%)=2~3万人 IKEA  
 ○他はデイケアセンターなどではたらく



「私はなにもできない」のではなく、「私はニンジンがむける」「ジャガイモがむける」「タマゴの殻を割れる」。だから、「あなたがいないとニンジンが、ジャガイモが、タマゴがお客さんに出せない」。

→自信と責任感、喜びが自分たちの仕事がお客さんを喜ばせ、感謝され、なによりも、みんなで調理したりすることが、楽しい

●人間発達にむすびついた権利としての労働 =はたらく意欲 VS 疎外された労働



**3時からは何で、なにしてるの？**  
 人のためにする=仕事(はたらく)  
 自分のためにする=道楽  
 (道を楽しむ、道を楽しむ)




仕事終わったらラブックに行くのよ。楽しいよ！


**余暇は「余りのひま」でない  
夢は夜ひらく！**




○日中にははたらく場、活動する場がある。夜には気のおけないなかまたちといっしょに楽しむ場がある


○余暇は人権として → 権利条約30条に

- 私たちが望んでいるのは
- そんなにありません
- 子ども 女も 障害者も
- ふつうに生きたい
- だれもが等しく ころろゆたかに生きられる
- すべての人の社会をつくってゆきたい



**応益負担=日本の新しい福祉？**

- 「福祉は買うもの」「それが新しい福祉の考え方」 社会・援護局長(当時)の国会答弁
- トイレに行く、食事をする、外出するなど日常の行為に支援することが「益」
- だから利用料(=自己責任)
- 重い障害者ほど重い負担
- 憲法に違反→違憲訴訟へ



### 原告＝春菜の母の訴え



- 私は、家で食事をして国から利益を受けたからとお金を払ったことはありませんが、  
春菜は、誰かにしてもらおうとお金を払わされる。障害を持って生まれたことは春菜に責任があるというのでしょうか？！  
ひとりの人として普通に生活したいと願うことはぜいたくなのでしょうか？！  
→人間の尊厳＝絶対的価値を守る！

### 2010年1月7日 基本合意調印 尊厳を傷つけたと反省



- 国が公文書で約束
- すみやかに応益負担を廃止するとともにH25(2013)年8月までに新たな福祉法制を実施争時の大臣
- 法の制定経過の問題点(介護保険統合と応益負担の導入を反省し、再発防止を約束
- 合意内容実現のため定期協議  
— の場設置



### 改正障害者基本法



- 前文(権利条約批准の抜本改正):前文
- 目的(障害のない人と等しく人権の保障):1条
- 障害定義(谷間の障害なくす):1条
- 自立した生活、地域社会へのインクルージョン:19条
- インクルーシブ教育:24条
- 手話等の非音声言語の言語としての確認:2、24条
- 差別の定義(合理的配慮):2条、5条
- 精神障害(社会的入院・35万人解消):15条、17条
- モニタリング→障害者政策委員会:33条



### 総合福祉法の実現めざし



- ポスト自立支援法2013.8迄＝基本合意+権利条約
- 8月末総合福祉部会＝「骨格提言」まとめる！
- 厚労省のスタンス?＝「公平性」「限られた資源」・・・
- 「詳細な」「慎重な」「更なる」「幅広い」検討・・・コメント
- 厚労省が準備
- 3.13閣議決定→国会上程・審議(連休明け?)
- 運動と世論→地域フォーラムや地方議会決議202



### しかし→障害者総合支援法

- 2月8日総合福祉部会に厚労省案提示
- 2月9日 政務官懇談と訴訟団共同記者会見
- 民主党WT3+2+2回→部門会議→3.13閣議



### 総合支援法の問題点



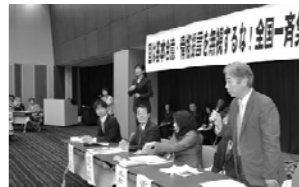
- 廃止でなく「一部改正」＝国約違反！
- 岡本WT座長のホンネ＝3年後も廃止条項はない
- 自治体混乱論＝ウソ:三鷹市長否定。大臣も答弁
- 「可能な限り」は歴史的汚点！
- 家計を理由にして1割応益は残る
- 程度区分は3年日途に検討→厚労省社保審部会
- 障害範囲＝谷間の障害残す。制限列举はやめて



- 1981年 障害者年とその後30年VS 第二次臨調
- 2003年1月 支援費元年の乱=つくられた破綻
- 2005年 自立支援法案→廃案(郵政解散)
- 自・公再提出→10月31日可決
- 2006年 障害者権利条約採択
- 2008年10.31 違憲訴訟
- 2009年3月 安易な条約批准止 9月政権交代→協議
- 2010年 基本合意→推進会議・部会 VS 官僚反攻
- 2011.3.11 東日本大震災→障害者死亡率2~4倍
- 改正基本法 →8月骨格提言(55人一致)
- 2012.2 省案→政府案→4月衆院→6.20参院可決成立
- 背景に新自由主義と日米同盟(政治・軍事・経済)
- 沖縄・原発・消費税増税と福祉切捨

### 5. 16全国一斉集会 2000名越える!

- 基本合意は「宝」
- 基本合意を反故にしてはならない
- 全国にはさまざまな訴訟と基本合意がある
- 原爆症、中国「残留孤児」、B型肝炎、薬害肝炎等
- 闘いは連帯している!



- 応益負担に 怒りをこめて
- 立ち上がった 原告の日々
- ときには苦しみ
- ときにはよろこび
- 肩をたたき
- あった あの日



- みなさま方の 尊厳を傷つけた
- 首相も大臣も 心から反省をした
- 応益負担も
- 介護保険統合も
- 再発防止を約束した



4月21日首相官邸に124名訪問

- 訴訟!
- でも、国は障害者との  
大きな大きな約束やぶって
- 歴史もどす道のりを 歩き始めた
- みんなの しあわせ守れ!

